

□豪雨災害における消防団の活動

—大水害から学んだもの—

薩摩川内市消防局

1 薩摩川内市

平成 16 年 10 月 12 日に全国的にも希な海を越え、1 市 4 町 4 村が合併して誕生した薩摩川内市は、薩摩半島の北西部に位置しています。南は県都鹿児島市と串木野市、北は阿久根市に、東はさつま町と隣接する本土区域と、東シナ海に浮かぶ上甕島、中甕島、下甕島で構成されている。

東シナ海に面した変化に富む白砂青松の海岸線、市街地を悠々と流れる一級河川「川内川」、藪牟田池をはじめとするみどり豊かな山々や湖、地形の変化の美しい甕島、各地の温泉など、多種多様な自然環境を有している。

2 母なる川内川

川内川は源を熊本県球磨郡あさぎり町の白髪岳に発し、南流して宮崎県えびの市のほぼ中央を西流し鹿児島県湧水町に入る。

伊佐盆地で水系最大の景勝地「曾木の滝」を経て、薩摩川内市で多くの支流と合流しながら、市の中央部を西流し、東シナ海にそそいでいる。



市街地を悠々と流れる川内川

流路の長さは幹流だけで 137km、筑後川に次ぐ九州第 2 の長流である。

3 洪水の歴史

一番古い洪水の歴史は 746 年(天平 18 年 10 月 5 日)で「続日本書紀」及び「大日本史」に記載されており、洪水記録が整理されはじめた 1539 年(天文 8)から 1979 年(昭和 54)に至る 440 年間で 194 回ある。しかし、明治時代以前の被害状況が正確に記されている資料は見当たらない。

4 川内川の著名洪水

年月日	洪水原因	川内川水位
明39・6・21	豪雨	6.85m
昭18・9・20	台風	6.00m
昭29・8・18	台風	5.51m
昭32・7・25	豪雨	6.20m
昭40・6・30	豪雨	5.40m
昭44・6・28	豪雨	6.73m
昭46・7・21	豪雨	6.20m
昭46・8・3	台風	7.02m
昭47・6・17	豪雨	6.90m

5 30年ぶりの水害

平成18年7月22日・23日鹿児島県北薩地方は30年ぶりの水害に見舞われた。

21日19時ごろから強くなり始めた雨は、22日にかけてさらに強くなり、市内北部の吉川地域では日雨量342mmを記録。川内川の水位も危険水位を超え、6.03mを記録。市内のいたるところに被害が出始めた。次々に届く、被害状況や土砂災害警戒情報、ダム放流情報等に消防活動対策本部は対応に追われた。



崩壊・流出前の川内川に架かる久住橋

6 豪雨時における消防の動き

○7月22日

- 8:30 消防警戒本部設置
- 11:25 消防活動対策本部設置
第1配備体制(職員等の一部)
- 12:44 さつま町へ県消防相互応援協定に基づき地域代表消防本部として先行調査隊派遣
- 14:10 職員第3配備体制(全職員)
- 14:10 団員第2配備体制(半数の団員)

7 消防団の応急対策

7月22日11時30分。消防局では消防団に第1召集配備を命じた。これにより、32分団、5名以上の団員が分団詰所に待機し、延べ1,252名の消防団員がそれぞれの管轄する場所での懸命な活動が始まった。

○ 7月22日

時間	災害状況	活動種別	活動人数
11:20	川内川倉野橋付近が警戒水位突破	警戒・巡視	30人
11:49	東郷町藤川地区で道路崩壊孤立状態	避難誘導	13人
12:40	倉野地区で道路冠水	警戒・巡視	25人
13:10	湯田町 住宅浸水及びがけ一部崩壊	水防工法	22人
13:16	中村町で高齢者孤立	救助	24人

時間	災害状況	活動種別	活動人数
13:40	倉野地区で2世帯3名(1名歩行困難)の避難依頼	避難・誘導	25人
14:16	東郷町で1名孤立	救助	20人
15:12	倉野地区に避難指示	広報・避難・誘導	24人
16:13	祁答院町でがけ崩れ1名生き埋め	救助	30人
17:38	川内川倉野地区越水のおそれ	水防工法	20人
17:45	城上町人家裏山崩壊	調査	13人
22:38	東郷町堤防亀裂	水防工法	30人

○ 7月23日

時間	災害状況	活動種別	活動人員
4:34	自宅前が冠水1世帯4人孤立	調査	5人
6:23	中郷町堤防亀裂	水防工法	68人
7:23	城上町堤防決壊のおそれ	水防工法	19人
7:34	中村町裏山の崩れ	水防工法	6人
7:59	東郷町堤防の漏水	水防工法	41人
11:17	東郷町裏山の崩れ	水防工法	16人

8 活動した消防団員の声

避難誘導・救助・水防工法等懸命な水防活動を実施した団員に対して、活動の検証の意味から団員の声を吸い上げた。

その声は、指揮命令系統、資機材、水防活動内容、訓練の在り方、召集の方法、情報収集の問題、安全管理等多くの声が寄せられた。

以下はその声である。

- 倒木等が多く、市災害対策本部へ連絡しても時間がかかり、住民から早急な対応を迫られました。

※災害応急対策、災害の復旧の捕らえ方で、どの機関が実施するか…市の内部問題ではあるが、整理する必要がある。



水が引いた直後の道路

- 団員の中には、班長等の幹部に報告なしで活動する者があった。

※実際に被害が発生すると、その現場ばかりに目が向く傾向がある。活動では指揮命令を明らかにして、多くの目で見て、反対側の注意を怠らず、ブレーキをかける人も必要である。



がけ崩れでつぶれた住家

- 水防訓練は活かされたが、資機材調達がうまくいかなかった。

※水防資機材は、水防管理者の保有と河川管理者保有分があるが相互の資機材の流用などもかねてから協議しなければならない。

また、土のうも袋の備蓄も必要であるが、土のう本体も相当量の備蓄が必要である。

- 詰所待機中における情報が乏しいので不安である。

※合併前の市町村によって、車庫・詰所があるところ。詰所がないところ。テレビがあるところ、ないところ。消防団無線も旧町村では未配備であったため、予算



避難所の状況

措置して分団長以上に無線機を配備した。

災害時において情報を共有化できる方策を講じなければならない。

- 消防団員の召集・解散の時間を早くしてもらいたい。

※市の面積は、合併して683kmとなり、県内で一番大きな市となった。このため、降雨量などは地域によって大きな差が生じる。

消防団は旧市町村区域ごとに方面隊制を敷いているが、方面隊ごとの召集体制など細かい体制を考慮する必要がある。

- 避難勧告や指示が発令され市民に伝えても避難してもらえない。どこまで強制力があるのか。

※避難問題は、今回の水害の大きな課題として残った。これは、伝達システム等のハードの問題ではなく、意識の問題と思われる。市民の安全を守るという立場から放置できない問題であるので、防災部局と協力して自主防災組織を活用した避難方法等の整備が必要である。



決壊した堤防から濁流が流れ込む

9 豪雨災害を教訓としてとった方策(消防団関係)

(1) 関係機関との議論

特に河川管理者と本音の議論をした。「水防演習と動きが違う」「河川管理者は応急対策をしないのか」「水防知識を持った職員は現場へ来ないのか」「河川管理者の備蓄資機材は水害では使用しないのか」などなど…

この結果、河川管理者が災害時に行える、物的・人的水害への対応の限界が理解できた。

(2) 消防団宿泊研修時に水防工法を実施

本市独自の消防団宿泊学習において、水防の法的研修や水防工法を取り入れた。



軒下まで冠水した人家

(3) がんばる地方応援プログラムへ掲載

安倍内閣が進める「がんばる地方応援プログラム」に「守りたい人を護るためにGoodsafetybestcity」プロジェクトとして地域防災の原点に立った防災組織体制の更なる確立等を講じる事業を展開することとした。

主なものに、消防団サポーター制度や自主防災組織のリーダースタッフ養成がある。

消防団サポーター制度は、退団した消防団OBを災害時に召集し、過去の経験や知識

を生かして現役団員へアドバイスする制度である。



橋に襲いかかる濁流

(4) 「水防を考える」の発刊

水害を風化させないため、水害の被害状況や水防活動を実施した職員や団員の声をまとめた「水防を考える」を編集し、団員や自治会長等へ配布した。

10 さいごに

地球温暖化の影響か、近年の雨の降り方が違ってきている感がある。

局所的に短時間に多くの雨を落とす。

「100年に1回の記録的豪雨」など新聞の見出しを飾るが、この基準が危なくなってきている。「災害は忘れる暇もなくやってくる」時代なのかもしれない。

我々は昨年の水害で多くのことを学び、多くの教訓をくれた水害を忘れることなく、災害からいかにして市民を護るか、考えて続けていく。